

令和4年度第1回茅ヶ崎市子ども・子育て会議（一部WEB会議） 会議録

議題	<p>1 茅ヶ崎市子ども・子育て会議について</p> <p>2 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について</p> <p>3 その他</p>
日時	令和4年7月28日（木） 午前10時00分～午前11時20分
会場	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室1、2（一部WEBによる出席）
出席者	<p><委員></p> <p>小泉裕子会長、坂巻清副会長、鈴木和美委員、高桑美華委員、福正しのぶ委員、上杉桂子委員、丸山泰委員、林光委員、羽場由佳子委員、鬼塚健自委員、栗山仁委員</p> <p><欠席委員></p> <p>炭田裕美委員、山口哲也委員、長坂美代委員、安達昌史委員、常盤勝彦委員</p> <p><事務局></p> <p>三浦こども育成部長、伊勢田保育課長、中村保育課児童クラブ担当課長、樋口子育て支援課長、関山青少年課長、鈴木香川公民館担当課長兼館長、日高教育センター所長、保育課（森課長補佐、池谷課長補佐、伊藤副主査）、株式会社名豊（常務取締役）</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・茅ヶ崎市子ども・子育て会議委員一覧（令和4年4月1日現在） ・資料1-1 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画重点事業進捗管理シート ・資料1-2 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画年度評価状況 ・資料1-3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実績 ・資料2 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて ・参考資料（委員提供資料）令和3年度児童相談所虐待相談受付件数について（神奈川県記者発表資料）
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0名

(会議の概要)

○ (事務局)

本日はお忙しいなか、令和4年度第1回茅ヶ崎市子ども・子育て会議に御出席いただき、ありがとうございます。会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。会議に先立ちまして、資料の御確認をお願いします。

本日、お持ちいただくようお願いしております資料は6点です。『次第』、『茅ヶ崎市子ども・子育て会議委員一覧』、『(資料1-1)第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画重点事業進捗管理シート』、『(資料1-2)第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画年度評価状況』、『(資料1-3)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実績』、『(資料2)第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて』、また、栗山委員からの提供資料として、『令和3年度児童相談所虐待相談受付件数について』を会場にお越しの方には机上配付、WEBによる参加の方にはメールにて資料を配付しておりますので御確認をお願いいたします。

○ (伊勢田保育課長)

保育課長の伊勢田です。本日はお忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。令和4年度第1回茅ヶ崎市子ども・子育て会議の開会に先立ち、茅ヶ崎市こども育成部三浦部長より、御挨拶をさせていただきます。

○ (三浦こども育成部長)

改めましておはようございます。本日は、御多忙の中、令和4年度第1回茅ヶ崎市子ども・子育て会議に御出席いただき、ありがとうございます。

御挨拶が遅くなりましたが、4月にこども育成部長に着任いたしました三浦でございます。行政改革推進室からの異動ということになりますが、その前は保育課長でしたので、何かの縁でまたお世話になることになりました。よろしく願いいたします。委員の皆様におかれましては、日頃より本市の子ども・子育て施策の推進はもとより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮いただきながら、本会議に御協力いただきありがとうございます。今回は、令和3年5月の委員改選後初の対面による開催ということではありましたが、冒頭説明させていただきまいたとおり、直近の感染状況等も踏まえた中で、このようなハイブリット方式で進めさせていただくこととなりました。御理解くださいますようお願いいたします。

さて、本日の会議では、『第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画』の昨年度の実施状況、そして今年度の目標について御審議いただきたくと考えております。また、今年度は計画期間の中間年にあたる年でございますので、計画の見直しを予定していることから、このことについても後程、御説明させていただきます。それではよろしく願いいたします。

○（伊勢田保育課長）

今回、一部WEB参加の委員もいらっしゃいますが、初めての対面による開催となりますので、本日の出席者を御紹介します。委員の皆様への御紹介に先立ちまして、茅ヶ崎市の出席者を御紹介いたします。こども育成部長の三浦です。保育課長の伊勢田です。よろしくお願いいたします。児童クラブ担当課長の中村です。子育て支援課長の樋口です。青少年課長の関山です。教育センター所長の日高です。香川公民館長の鈴木です。続きまして、初めに会場にお集まりの委員の皆様を御紹介し、続きまして、WEBで出席されている委員の皆様を御紹介いたします。まず、会場にお集まりの委員から御紹介します。小泉会長です。次に、坂巻副会長です。次に、丸山委員です。次に、林委員です。次に、羽場委員です。次に、鬼塚委員です。次に、栗山委員です。続きまして、WEBによる出席委員を御紹介します。鈴木委員です。次に、高桑委員です。次に、福正委員です。次に、上杉委員です。委員の皆様よろしくお願いいたします。また、本日、炭田委員、山口委員、長坂委員、安達委員、常盤委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、現時点で、委員の過半数の出席が確認できていますので、この会議が成立しておりますことを御報告いたします。また、本日の議題に関連しまして、条例第5条の規定により、本市から計画の中間見直しに関する一部業務を委託しております、株式会社明豊の担当者の方にも御参加をいただいております。御承知おきください。なお、本会議は公開を基本としております。本日、現時点で傍聴希望される方はいらっしゃいません。

それでは、ここから議題に移りますので、進行を小泉会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○（小泉会長）

それではこれより、令和4年度の第1回茅ヶ崎市子ども・子育て会議を開催いたします。次第に基づきまして説明いただきたいと思います。それでは、議題1「茅ヶ崎市子ども・子育て会議について」、事務局より御説明をお願いいたします。

○（事務局）

議題1「茅ヶ崎市子ども・子育て会議について」、今年度、委員の皆様へ御審議いただく事項等を御説明します。これより、着座で失礼いたします。

本会議では、子ども・子育て支援法第77条に定める事項について、委員の皆様へ調査審議いただいております。

茅ヶ崎市では、『第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、令和6年度までの子ども・子育て施策の推進を図っています。本日の議題にもありますが、計画に定める重点事業の前年度実績や今年度の目標について御意見をいただくほか、保育所等の利用定員に関する事項について、必要に応じ審議をお願いしています。

委員の皆様におかれましては、保育に関する専門性に関わらず、日頃の子ども・子育て支援

への関わりを通じて気づかれたことなど、それぞれの視点から、お気づきになった点や気になる点などについて、率直な御意見をお願いしたいと考えています。

議題1につきまして、説明は以上です。

○（小泉会長）

ただいま事務局から御説明いただきました。ただ今の御説明につきまして何か御意見等がありますでしょうか。

意見等がないようなので、次の議題に移りたいと思います。議題2「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」です。事務局より説明をお願いいたします。

○（事務局）

議題2「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」、事務局より御説明します。『第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画』では、子育てのさまざまな課題の解決に向け、市が取り組むべき主な個別事業を重点事業として設定し、計画の進捗管理をすることとしています。本日御説明する進捗状況については、各事業の担当課等が集まる庁内会議である「茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画推進会議」の審議を経たものとなります。重点事業は42事業あり、それぞれ年度ごとの目標設定と評価を行っています。令和3年度の実績、評価、取組内容、事業の成果等と、令和4年度の目標を事業ごとにまとめたものが、資料1-1『第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画重点事業進捗管理シート』となります。

次に、資料1-2を御覧ください。こちらは年度評価の状況です。

評価の方法は、平成27年度から令和元年度を計画期間としている当初の子ども・子育て支援事業計画の評価に関する意見を踏まえ、第2期計画では、年度評価を目標となる指標を数値で設定できる事業と、数値で設定することが適さない事業に分けて評価を行っています。項番2①の目標となる指標を数値で設定できる25事業については、取組内容の分析と併せ、達成度の目安を80パーセントとし、各年度の目標と実績を比較のうえ、評価しています。②の目標となる指標を数値で設定することが適さない17事業については、取組内容の分析に基づき、評価を行っています。令和3年度の評価結果につきましては、目標を数値で設定した事業のA評価が14件、目標を数値で設定することが適さない事業のA評価についても14件となっています。

なお、本日の御審議を経ました後、対象事業の進捗状況をホームページ等で公表してまいります。

次に、資料1-3を御覧ください。『教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実績』は、令和3年度における計画値や実績値をまとめたものです。

議題2について、事務局からの御説明は以上です。

○（小泉会長）

ありがとうございました。ただいま事務局から御説明がありました。いくつかの資料がまとめてあります。これにつきまして、何か御意見や御質問はございますでしょうか。

○（鈴木委員）

2点質問があります。まず1点目として、資料1-1の9ページの巡回相談事業について御質問したいと思います。この事業は、私の子どもの関係で去年、9月に利用の依頼をしたところ、予約が一杯で3月末になってしまうと言われ、3月末では卒園しているので、巡回相談を諦めたという経緯があります。幼稚園と相談したところ、年度初めに予約をしても半年待ちになってしまうという話を聞きました。資料の一番下の次年度に向けての対応欄に「事業を利用する保育園や幼稚園に偏りがあったため、より多くの機関に必要とするタイミングで訪問できるよう、運用の見直しを図る。」と書いてありますが、実際、どこかの幼稚園や保育園が予約をたくさん取りすぎているという事例があるのか、どのような運用をしているのか知りたいです。また、林委員や坂巻委員が現場で、この事業について感じていることがありましたらお伺いしたいです。1点目の質問は以上です。まずはこちらの質問についてお伺いしたいと考えています。よろしくお願いいたします。

○（小泉会長）

2つ質問がある中で、まず、巡回相談事業について御質問をいただきました。最初に予約が一杯でなかなか利用できなかったという現状を踏まえて、こども育成相談課から、御説明をいただいてもよろしいでしょうか。それから、林委員と坂巻委員にお話をいただきたいと思います。それでは、こども育成相談課の課長よりお願いします。

○（事務局）

本日、都合により担当課が出席していないため、事務局で予約の状況を確認して参りましたので御説明します。巡回相談につきましては、1つの園に対し、年度内で最大3回まで予約をお受けして相談に伺っておりますが、予約の方法としては、1回目の予約をいただいた園に訪問させていただいた後、次回も巡回が必要となる場合に2回目の予約を御案内しています。まとめでの予約はできない運用としています。担当課としましては、巡回相談のニーズが高くなっていることもあり、予約の御連絡をいただいたタイミングで、すでに予約時期がかなり先になってしまうということが確かにありますが、御理解をいただきたいと承っています。説明は以上です。

○（小泉会長）

ありがとうございます。おそらく相談員や巡回している専門の方の状況等もあると思いますが、現場の幼稚園の園長である、林委員から何か関連する情報などを提供していただけますで

しょうか。

○（林委員）

聖鳩幼稚園の林です。相談回数は年間2回から3回というように今年度から決まっていますが、それ以前はすごく多い園があったと聞いています。また、少しスタート時期が曖昧ということがあり、同じ茅ヶ崎市の事業で交通安全教室がありますが、それは前年度中に希望を取りまとめ、振り分けるという方法で実施しています。しかし、こどもセンターの巡回相談に関しては、当園が早めに連絡をした際、指定日以降にお願いしますと言われてしまいました。すでに関わるお子さんがいると思い、すぐに手を挙げたところ1学期の中旬に来ていただくことができました。入園してから気づいたお子さんたちのケースに関しては、問い合わせたところ、その時点で1学期の相談は難しく、2学期の10月くらいになると言われたそうです。予約方法も、1回終わってからでないで2回目が取れないという方法は良いと思いますが、皆さん1学期にニーズが高まると思います。3学期も就学などいろいろありますが、より1学期にニーズが高まるということ、こどもセンターさんも御存じだとは思いますが、そのような配慮をいただくことや、あるいは療育相談事業のところで、お話を聞きたいなと思っていました。回答以外のお話もよろしいですか。巡回相談がなかなか来ていただくことができない状態が続いていて、来ていただければ多くの時間をいただき、午後の時間でカンファレンスも取れています。ただし、そこまでゆっくりカンファレンスしていただかなくても、短い時間でも見ていただくことや電話でとりあえず相談するというような、新規ではなくて継続の相談などは短い時間で対応していただくなど、臨機応変に対応していただき、回数が増やせるような工夫をしていただけると良いかなと思います。初めてのお子さんの場合は本当にゆっくりカンファレンスしたいと思いますが、継続のお子さんに関しては、少し違うパターンにさせていただくことで、より回数が増えないかなということが1つと、そして、希望しても10月くらいまで半年、そのお子さんに関してどのように手立てしていいかわからないということがあると思います。なぜそういうことになるのかというと、幼児の療育機関が茅ヶ崎には少なく、皆さんが繋がっていないので、こどもセンターさんの巡回相談に頼るケースが非常に増えています。巡回相談は、昨年よりは増やしていただけていますが、それでもすぐ一杯になってしまうので、しばらくこどもセンターで実施していないと思われる幼稚園や保育園の担当者の研修などを行っていただき、こどもセンターの先生方に頼るだけでなく、新しく保育士や幼稚園教諭になる方も増えてますので、現場でどのようにしていったら良いんだよというスキルを、現場の先生たちに伝えていただくような研修を再開していただけたら助かるなと思います。以上です。

○（小泉会長）

ありがとうございます。現場の幼稚園の状況や研修にまで踏み込んでいただきました。まずは、幼稚園の問題、また保育所の問題は共通性があると思いますけれども、坂巻委員お願いします。

○（坂巻副会長）

鈴木委員から、御相談をされても予約が取りづらいという旨の御意見ありましたが、現状、保育所でも同様に連絡をしても巡回の期日そのものは、大分先になることは変わらない状態になっています。半年以上先とか、年度を越えて翌年度とか、普通にそういう話が出るくらいです。そもそも巡回相談そのものは、保護者の方の要望がないと、依頼できないということもあり、今見て欲しいんだというタイミングでマッチングして見てもらう部分では、現状、事業そのものの部分の諸々の問題もあってなかなかマッチングしていないのかなと思います。理由はいろいろあると思いますが、圧倒的に相談件数も増えてる中で、相談員や臨床心理士そのものの人数的な部分に限界があって、なかなか全て叶わないのかなということは、現状保育をしている中で感じております。そういうこともあり、最終的に申し込んでも、やはり取り下げをする家庭もあり、なかなか事業としての繋がりには難しい部分があると感じていますし、林委員から専門知識を有した職員が園にいればという話がありましたが、確かに10年以上前はこどもセンター主催で、特別支援コーディネーターという資格制度があり、研修を行い、現場の職員たちが年数を重ねて経験を積んで、通常の保育ではない、そういう部分での特別な知識を有して現場で保護者の方の相談に乗ることや、必要であればさらに関係機関につなげるという中間の役割がありましたが、今はそれがなくなってしまい、既存のコーディネーターさんもほとんど定年などでいっしょらなくなっている現状なので、直接施設側もこどもセンターに相談することが多いこともあって相談件数も劇的に増えているのかなと思います。そういったこともあり、解決することができる、あるいは相談に乗れるキャパシティを超えている状態なので、課題としてはやはりそこをどうやって解消していくのかということは、我々だけではなく市としても検討していただく必要があるのかなと思いますが、現状は施設であっても個人であっても依頼をすると期間的な部分は大きな違いがないという状況になっています。私からは以上です。

○（小泉会長）

今、林委員や坂巻委員からも、現状などの非常に細部にわたって、お話いただきましたが、今ここで簡単に市の対応についても結果が出ないと思います。担当課も本日は欠席ということで、この問題としてはまだたくさんの課題も残っているので、一旦受けとめて、またいろいろ市でも検討していただくということによろしいでしょうか。

○（鈴木委員）

特別支援コーディネーターの話は少し聞いたことがあり、このような制度がどのような制度なのか、また教えていただきたいと思いますが、このような制度が復活できないのかなども含めて知りたいと思いました。

○（小泉会長）

非常に勉強になりました。現場でそういった保育者、あるいはコーディネーターという存在の重要性についても、現場からの言及もありまた委員からの言及もあったということで、市の方でまたそれを受けとめていただきまして、今後の課題とさせていただいてよろしいでしょうか。

○（鈴木委員）

林委員も坂巻委員の説明もすごく分かりやすく良かったです。ありがとうございました。

○（小泉会長）

鈴木委員、2つ目の質問をお願いします。

○（鈴木委員）

資料1-1の6ページ目と7ページ目に関連する話で、児童相談についてですが、子どもが小学校に入学して、まわりの親から聞いている話ですが、児童虐待の通報に関して栗山委員からの参考資料もいただいたのですが、私のケースが当てはまるかも含めてお伺いしたいです。精神的虐待を受けているだろう本人も親もSOSを出していないケースですが、子どもから話を聞くと家庭内の精神的ストレスで周囲が被害を被っているケースが2、3件私の周りでもあり、そういった場合、第三者は児童相談所に相談したら良いのか、学校に個人面談とかで相談しても、やはり先生も対応できる範囲に限られてしまい、どこまで話せるかということについても限度があると思います。第三者として、子どもが家で精神的な虐待を受けているから、周りに被害を出してしまっていると思われるケースはどこに相談したら良いのか。どんな風に御意見をもらえるのかということをお聞きしたいということと、放課後や休みの日に親が見ていないところでの子どものトラブルがあった時にどこに相談したら良いのかを教えていただけたらと思います。

○（小泉会長）

今の質問につきましては、市の担当部署から御回答などありますか。

○（伊勢田保育課長）

本日、担当課であるこども育成相談課が欠席ですが、回答を預かっておりますので、お伝えしたいと思います。

○（事務局）

市で1か所相談窓口を設けており、18歳未満のお子様に関する相談をお受けする家庭児童

相談室というものがございます。御家庭からに限らず、学校や幼稚園、保育所、民生委員の皆様、近隣の方からの相談に応じており、匿名での相談も受け付けています。近所のお子様の気になる様子や心配な家族を見知ったなど当事者以外の方からの御相談も受けております。また、こちらでお受けした相談は、相談員が内容に応じて児童相談所やその他の関係機関に情報提供するなどの対応をしています。事務局からは以上です。

○（小泉会長）

ありがとうございます。それでは、丸山委員や栗山委員から現状について、もしよろしければ御意見をお伺いしても良いでしょうか。それでは、丸山委員からお願いします。

○（丸山委員）

今の御質問というか、地域の問題という点では非常に大きな問題を抱えておまして、我々地域としてできること、また、行政と連携をどのようにするかということで、非常に地域として悩んでおります。昨日ある幼稚園に学校評議員として出席させていただき、地域と幼稚園との連携というかたちで、特に安全面についてどのように考えていくかということで、いろいろお話をさせていただき、災害時の問題や、もうひとつ、大きな問題として地域で取り上げていることが通学路の問題です。この問題に対して質問と少し離れてしまうかもしれませんが、昨年度、トラックが下校途中の子どもに衝突し死傷事故を起こしたということで、全国ですぐ危険地域の調査依頼がまわり、今年度から国の補助金が付いたと聞いております。我々の地域も、非常に危険な通学路があると聞いております。信号を付けてほしいなどの様々な問題を抱えております。しかし、制限によって付けられないという中で、今は地域が見守りとして横断歩道に対する下校時や登校時の見守りをやらざるを得ない状況です。そうした問題を今後どのように解決していくのか、補助金が付いたと聞いております。今の茅ヶ崎市でも昨年度調査をして何十ヶ所か危険地域を確認したはずですが、その辺は、直接こども育成部とは関係ないかもしれませんが、子どもの安全ということでいえば行政の中の横串を入れ、把握をされているかということや、そういうことに対して、各学校との連携がどのようになっているかということも含めて、地域はとにかく行政かあるいは学校側が言ってきたことに対して地域でできることは限られておりますが、前向きに取り組んで何とか解決ができる、あるいは少しでも役に立つことができれば地域の力としてやっていこうと思っています。今の御質問にしても、地域には入ってきておりません。今日お話を聞いて、ああそうなのか。と思いました。それに対し適切な答えがすぐできるかということ、そうではありませんが、地域としては地域の子どもたち、あるいは保護者から具体的にこのような問題で困っているというようなことがあれば、私は地域を代表して発信していかなければいけないのかなと思いました。少し論点は違いますが、地域の居場所、地域の必要性というものについてお話をさせていただきました。

○（小泉会長）

貴重な御意見ありがとうございます。確かに、鈴木委員の質問の内容は、非常に深刻な内容ですが、窓口ができれば何でも簡単に地域でカバーできるという問題でもないという中で、今、民生委員の代表である丸山委員から、地域でサポートしている現状をふまえ、子どもの本質的な危険な問題なども地域ぐるみで考えていくという体制をとっていったらという御意見をいただきました。窓口については現在、事務局からの説明もありました。そういったものをいかに周知していくかという問題もあると思いますが、市として整えつつ、地域の連携や、学校、幼稚園、保育所等との連携というところも、今後必要になってくるというところで、意見としてまとめていきたいと思います。また、児童相談所がそのような深刻な諸問題に対する窓口として最も機能しているところだと思いますので、栗山委員から御意見ありましたらお願いします。

○（栗山委員）

とても良い御質問をいただいたと思っております。ありがとうございます。今、学校の先生に言っているのかしらというようなお話がありましたが、全然遠慮なく言っていただければと思います。学校も虐待の相談の窓口機関のひとつで、組織として虐待について考えて下さる機関ですので、身近なところで御相談いただくということも良いと思いますし、市役所の方でも積極的に児童虐待の対応については受け付けています。ただ、生命の危険に係る早急な介入が必要ではないか、もしかしたら重篤な虐待ではないかという、この「もしかして」というキーワードが非常に大切なキーワードです。実際に入ってみたところで、状態的にはひどいけれどそういうことではなかったという事例もありますので、親という視点で心配なことがあって、夜間とか休日に相談されるようなことがありましたら、児童相談所の相談ダイヤルで189というものが、無料で24時間365日つながる回線であります。しかし、事前に御相談が可能であれば、所属している保育園、幼稚園、そして我々は市と共に要保護児童対策地域協議会「要対協」を持っておりますので、市に連絡しても重篤な事例の場合は児童相談所につながるということと、もう1点大切な視点は、通告者を守るという視点がありますので、もしかしたら違うかもしれないけどちょっと心配に思うという情報も、1人の子どもを救う大きな窓口となっていると思いますので、躊躇することなく、まずは発信していただければと思っております。

○（丸山委員）

今の御質問に対する地域の位置付けというか、私の住んでいる海岸地区は、今まで児童の虐待というものはほとんどない地域でした。しかし昨年度から、家庭児童相談室から相談に関する連絡が主任児童委員のところに来ております。内容としましては、具体的な御家庭の様子や、それに対して地域として、主任児童委員と担当の児童委員で一定期間見守りをして欲しいというものです。見守りというのは具体的に面談をするのではなく、地域がやることは、そこを巡回して怒鳴り声が聞こえるのか聞こえないのか、あるいは近隣の方から何かあるのかどうかということで、あくまで面談という目立った形ではなく、聞き取りや巡回で見守りをしていくこ

とです。そして状況報告をし、また御指示があればその指示に従って地域として対応します。地域で全て連動できれば良いですが、個人情報という問題も抱えておりますので、主任児童委員と担当の児童委員は連携しますが、地域の自治会長にその旨のお話というのは基本的に一切しません。主任児童委員や民生委員は法律的に守秘義務が課せられており、そのような中で対応して連携していくということで、本来であれば地域全体でという話が出るかもしれませんが、それはやはり、この手の問題というのは情報が漏れてしまうことは非常に怖いことで、一番してはいけないことなので、そういった状況で見守りをしながら指示に従っていきます。地域の中で通報があったとしても通報者と主任児童委員が面会することはありません。全て指示に従って地域での見守りということを原則でやっております。一番大事にしなければいけないのは、その御家庭と子どもを守っていくための見守りであるということで、非常に個人情報やその他について保護をして大事にしながら地域で見守っているという現状です。ありがとうございます。

○（小泉会長）

ありがとうございました。お二方の非常に専門的なお立場から現場の実情に合ったお話をいただきました。茅ヶ崎市でこのような対応を丁寧に取り組んでいただいているということは、この会議の議事録は公開されるので、市民の皆様も、丁寧に子どもの情報を扱っている児童相談所と民生委員の皆様方の努力や繋がりがわかることと思います。この件についてはよろしいでしょうか。

○（鈴木委員）

今のお話は連携していることがすごく分かりやすく良かったです。1点、学校の先生が身近な存在なので質問することが良いと思うというお話をいただいたことについて、国公立の小・中学校の先生にも聞きたいのですが、先生も人間なのでいろいろな方がいるのは仕方ないと思いますが、どうしても頭ごなしに怒鳴りつけてしまう先生も中にはいるという話を聞いて児童が委縮して怖がっているという話も聞きます。児童の問題に関しては、家庭児童相談室に匿名で連絡できるということをお聞きしましたが、先生についての相談ができる場所はあるのでしょうか。

○（小泉会長）

それでは、先程の2点の質問については、終了ということで良いでしょうか。

○（鈴木委員）

はい。

○（小泉会長）

それでは、今、新しい質問が出ましたが、この問題については、この子ども・子育て会議で話し合う内容か迷うところですが、担当する部署はありますか。

○（日高教育センター所長）

教育センターには相談室というものがあり、学校のことでお困り事がありましたら、保護者からの児童・生徒の相談に乗っております。学校の先生に関する相談は、こちらではなく、学校教育指導課の相談窓口に御相談いただき、そこから学校長の方につなが学校の方で先生に指導改善という流れになっております。ただ、お子様のことでどのような対応をしたら良いのかということや、子どもがこんな状態で困っているということにつきましては、教育センターの相談室で臨床心理士が丁寧に面談をして、相談に乗っております。以上です。

○（鈴木委員）

ありがとうございました。

○（小泉会長）

それでは、この問題はよろしいですね。それではその他の委員の皆様から議題につきまして御質問や御意見はございますか。

○（福正委員）

資料1-1の20ページの保育士の研修について、こちらは現在、就職をしていない、保育士や幼稚園教諭の資格を持っている人たちは受けることができないのでしょうか。他のページに保育士の確保が必要ということや、保育士が足りていないということが書いてありましたので、今は就職をしていないけれど保育士の資格を持っている人たちにも、このように質の高い研修を受けることができれば、現場の情報や新しい情報を得ることができステップアップになると思いました。

○（小泉会長）

ありがとうございます。これはもう日本中の問題ですので、おそらく保育課で検討する課題だと思います。保育課から何か御意見ありますか。

○（伊勢田保育課長）

こちらは記載のとおり、保育園や認可外施設も含めて、子育て支援センターや子どもに関わる場所全てに従事している方に対する研修です。現場が常にいろいろな問題があることや情報が必要であるということで、やはり現場にいる人に対し質の向上という目的で実施しているので、今のところ潜在保育士を対象に広げるということは想定しません。以上です。

○（小泉会長）

ありがとうございます。なお、私は大学で潜在保育士プログラムというものを毎年実施しております。坂巻委員にも今年度参加していただきましたが、資格がない、あるいは長いこと離職している方で、職場復帰に向けて研修を受けたいという人たちのためのプログラムは、各地域等で少しずつ計画はされています。今後、茅ヶ崎でも保育課を中心にこういったサービスや研修事業については少しずつ研究、検討されているかと思しますので、御意見として受けとめていきたいと思いますがいかがでしょうか。

○（福正委員）

ありがとうございます。

○（小泉会長）

それでは改めて、保育課でも検討していただければと思います。

その他の委員の皆様から御質問等はございますか。

○（上杉委員）

全体的な意見になるかもしれませんが、資料1-1の41ページの放課後等デイサービスという事業の評価についてです。放課後等デイサービスというものは平たく言うと、障がいのある子どもの学童保育のような事業です。前年度、前々年度にも同じような意見を述べたと思いますが、年度の評価が令和2年度も3年度もAになっています。放課後等デイサービスという事業に関して、数日前に、新聞報道がありました。福岡の「さるく」という放課後等デイサービスで障がいのある児童に対し、手足を拘束バンドで拘束し、なおかつ頭から袋を被せて殴ったということです。そういったことを指導ということで行っていましたが、御存じの方もいると思いますが、昔の報道のあった戸塚ヨットスクールのような指導です。しかし、そこに子どもを通わせている保護者は、子どもが家で暴れてしまい他に頼るところがないということで、この施設を頼っていました。先程、相談の話がありましたが、その点にも非常に結び付いていまずし、虐待にも非常に結び付いていると思いますが本当の意味で事業の質や足りているかということ数を数合わせしていかないと評価がAということに安心してしまいこの事業が良いということになってしまうと思うので、そういった危惧をいつも持つていなければいけないと思いますし、この進捗シートで表れている評価が事業の一部であるという位置づけを皆様と共有したほうが良いと思います。

また、先程の相談支援の件では、子ども時代の相談が中々上手くいかないことや場がないことや人がいないことで相談難民が出てしまっていると思います。この点を解消しないと全て解決できないと思います。このシートで表れてきたものを手掛かりにしても、子ども時代の要支援児の相談支援を充実させていかなければいけないと思います。具体的には相談支援の形は、困ったことが起こるたびに児童も保護者も気軽に相談でき、その相談を単独ではなくチームで

受け止めて、チームで検討して答えを出すというシステムが必要だと思います。実際に長野県で行われているシステムですが、この相談支援が充実していることで長野では、このお子さんが大きくなった時に、問題が起こらなくなったという実績があります。長くなりましたが、このシートを見て思ったことを述べさせていただきました。以上です。

○（小泉会長）

ありがとうございました。評価に潜在している問題についても御指摘いただきました。障がい福祉課さんいらっしゃいますでしょうか。

○（事務局）

本日、障がい福祉課は出席していませんので、今いただきました御意見は事務局から担当課に伝えさせていただきたいと思います。

○（上杉委員）

よろしくをお願いします。

○（小泉会長）

貴重な御意見ありがとうございました。我々も評価に関する裏側の問題につきましても御教示いただき、学び合いになったと思います。今後、市でも改善の方法や良いアイデアなども収集していただければと思います。

その他、委員から何かありますか。

○（高桑委員）

資料1-1の10ページ目の子育てガイドブックについて、昨年度も発言しましたが、事業の内容と目標のところに、「インターネットを活用した子育て関連情報の発信事業を従事させます。」とありますが、もしこれが今もホームページから閲覧できるデジタルブックを載せることで終了しているのであれば、あまり役に立たないのではないかと思い、質問させていただければと思います。

○（樋口子育て支援課長）

御質問いただきました『子育てガイドブック愛』は今年度改訂しまして、冊子と同じ内容のPDFをホームページから閲覧できます。また、高桑委員の質問はこちらを全てデジタル化して、随時更新できる状態にした方が良いという御意見ということでしょうか。

○（高桑委員）

若い子育て世代の保護者はSNSを活用すると思いますので、市役所のホームページから探

してデジタルガイドブックにたどり着くことも良いと思いますが、簡単に「子育て」、「茅ヶ崎」、「預けたい」というようなことを検索すると、例えばファミリー・サポートのインスタグラムがあるということやYouTubeで登録手順の案内など、そういったハードルを下げた子育ての支援をしていただけたらと思います。例えば、4月から保育園に入る間際になってファミリー・サポートの登録が必要ということで登録が増えます。2月や3月になると、何かでお迎えができないためのために保険を掛けるようにファミリー・サポートの依頼が増えますが、ファミリー・サポートは申し込みをして、マッチングをして打合せをして、その後やっと預かりの活動ができるので時間が掛かります。市役所もそうですが、平日の9時から17時の電話の連絡しか対応ができないことなど、若い保護者にとってハードルが高いものが多いのでファミリー・サポートに登録する方法を簡単に調べられる方法があることや、例えば電話番号が載っているだけのガイドブックで、必要な人は自分で探して自分で連絡してくださいというような本があったとしても、子育てに優しいとはとても思えないので困っている家庭に響くものをつくっていただけたらと思います。

○（樋口子育て支援課長）

ありがとうございました。ガイドブックはPDFでホームページに掲載していること以外にも、情報を一元化して「Lei Aloha」というホームページに、各取り組みを集約して掲載しております。ただし、高桑委員がおっしゃっていた部分についてはまだ、できていない部分もあると思いますが、まず1点のファミリー・サポートの登録に関する手続きの手順についてはそのとおりだと思いますが、やはり担当課としては、1回マッチングをしないと、いきなりデジタルだけで、お子さんを預けて、そこで何か問題が起こることを危惧している部分もあるので、マッチングという作業は必要かなと考えております。

先程、若いお母さんのハードルを下げるというお話がありまして、小さなことかもしれませんが、7月から子育て支援センターの空き情報を、委託している団体さんに協力してもらい、インスタグラムで混雑の具合や空き情報を発信しています。また、最近ではイベントの案内などもしています。できることから少しずつですが、デジタル化への取り組みも進めています。我々もその辺の御意見は重々承知しているつもりですので、そのような方向性でできることから少しずつ進めていきたいと思っております。以上です。

○（高桑委員）

ありがとうございます。子育て支援センターのインスタグラムの情報は知らない情報だったので良い取り組みだと思いました。

マッチングについては、預かる方もネット上のみではなく対面で行ったほうが良いとは思っていますが、依頼会員になるまでのハードルが高いと思っています。事業内容は市の広報紙を見れば分かるとは思いますが、「茅ヶ崎」、「子育て支援」と検索したら、申し込みから預か

りまでの流れが漫画やイラストなどで手順が簡単に見ることができると小冊子に活字で書いてあるより、ハードルが下がると思います。

○（樋口子育て支援長）

ありがとうございます。実際に文字だけでは、どういったサービスかということが分からないという状況は分かりましたので、再確認をして改善できるところは改善していきたいと思います。

○（小泉会長）

それでは、次の御質問について委員の皆様からございますか。

○（坂巻副会長）

私から2点あります。1点目はこの場で御提案ということになりますが、資料1-1の19ページの部分で、待機児童数が今年度増加したということが記事やニュースで御覧になっている方もいらっしゃるかと思いますが、こういう会議の場ですので改めて保育課から状況に関してお話をいただければということが1点目。

2点目は、意見という形にはなりますが、26ページの健康増進課の健診の関係で現在3歳半健診の中で弱視、色覚についての検診は取り入れられていない部分はあると思いますが、これらの部分は意外と分かりにくい部分でもあるので、可能であれば健診の中に取り入れてもらえると良いなという思いがあるので意見として、受け止めていただければと思います。以上2点になります。

○（小泉会長）

ありがとうございます。それでは、1点目の保育課への質問で、待機児童の現状について御説明をお願いします。

○（伊勢田保育課長）

令和4年の4月1日時点の待機児童ですが、茅ヶ崎市は22人ということで、前年度は1人でしたが21人増加しております。こちらの要因につきましては、まず、想定していた、申し込み入所申請数が想定よりも伸びたことがひとつあります。また、受け入れがなかなか難しかったという背景につきましては、先程も少し御意見いただきましたが、保育士の方の確保が難しく受け入れが進まなかったことが要因であると考えています。茅ヶ崎市につきましては、皆様、御存知かと思いますが、子育て世帯の転入が全国で一番多かったということで、未就学児童の数自体は減少していますが、転入世帯が増加したことで保育需要が読みきれない部分がありました。この件については、この後御説明させていただきますが、『第2期茅ヶ崎市子ども・

子育て支援事業計画』の中間年の見直しの中で需要などについて、策定期間に設定したものを
見直すということになりますので、今後その辺りを踏まえて、確保方策を考えていきたいと思
っています。以上です。

○（小泉会長）

ありがとうございました。2点目の御質問ですが、3歳半健診の状況などわかる方いますか。

○（事務局）

こちらも所管課から詳しい情報が御説明できるような準備が進んでおりません。3歳半健診
で、目に関するチェックが導入できるかという御意見がありましたことは、事務局から担当課
にお伝えしたいと考えております。よろしく申し上げます。

○（小泉会長）

よろしく願いいたします。

それでは、議題2については意見もかなり委員から出ましたので、このあたりで議論を終わ
りたいと思います。

それでは次に、議題3「その他」になります。事務局から何かございますか。

○（事務局）

事務局より、『第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画』に係る令和4年度の審議等につ
いて、お知らせいたします。前回の会議にてお示ししました、本計画の中間年の見直しにつ
きましては、現在、児童数を中心に、数値や実績の精査を実施しております。資料2を御覧く
ださい。国の方針では、計画の内容と実態が大きく離れた場合、計画期間の中間年において見
直しを行うこととされており、令和4年度がその中間年にあたります。資料の2ページを御覧
ください。見直しの範囲及び考え方を示しています。国の考え方を踏まえ、本市では国が
示す2項目と、市独自の判断で1項目の合計3項目の見直しを行う予定です。国は保育所や認
定こども園、幼稚園などの「教育・保育の量の見込み」については見直しが必要とされてお
り、児童クラブや子育て支援センターなど「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」
については、必要に応じて見直しが必要、とされています。なお、見直しを行う目安としては、
計画策定時に設定した「量の見込み」と「実績値」を比較して、10%以上の乖離がある場合
は原則として見直しが必要としています。本市の計画の見直しも、国の考え方である10%以
上の乖離を基本としながら、各事業の担当課へのヒアリング等と併せ、委員の皆様から御意
見をいただきながら進めたいと考えております。今後の予定につきまして、資料の13ページを
御覧ください。この中間年の見直しについては、随時、委員の皆様にご算定している数値等を御
報告し、神奈川県との法定協議を進めていく予定です。次回、第2回茅ヶ崎市子ども・子育て

会議は、令和4年11月15日（火）午前10時からの開催を予定しています。開催にあたりましては、改めて通知をお送りしますので、引き続き、御協力のほどよろしく申し上げます。事務局からの御説明は以上です。

○（小泉会長）

事務局からの説明について御意見、御質問等ございますか。

○（丸山委員）

質問というか、今回いろいろな委員の方から率直な質問が出て、内容が行政側の多部署に渡ると思います。本日のお答えのとおり担当課が出席していないということで後日のお答えになったものもあります。この会議は今年度3回しか開かれない会議です。資料は大分前に我々の手元に来ております。それであれば事前に多部署に跨る質問については、委員から聞き取りをして、それに対しある程度回答を準備していただくと会議がスムーズに進むのかなと思いました。本日の質問ですと、上杉委員の障がいのある方々の件であれば、当然、障がい福祉課その他、必要な部署というものが出てくると思いますので、我々も生の声で聞きたいということもありますが、その部署の方が出ただけなのであれば、事務局が事前に回答を準備して御説明いただければ会議がスムーズに進むのかなと思いました。

○（小泉会長）

今の御意見について保育課長いかがでしょうか。

○（伊勢田保育課長）

本日、出席を予定していましたが、このような御時世で体調不良や予定が合わず出席できなかった課長もおり、大変申し訳ございませんでした。また事前に意見をいただくことを私どもの方がアナウンスしておりませんでしたので、事前にいただいた委員の質問に対しては準備できて、そうでない委員のものではできなかったということで差が出てしまったことは、大変申し訳ございませんでした。また、次回につきましては、質問等についてもこの会議で諮って、議題の中で議論が必要なものなのか、事前にいただいた質問の中で、このことが知りたいというようなものであれば文書の回答という方法も考えられます。また、必ずしも全員出席ということにはならないと思いますが、事前にいただいた質問の中で、文書等による回答や、議論を深める必要があるというものであれば出席を依頼するということなどを、次回に向けて検討していきたいと思っております。

○（小泉会長）

その他、委員の皆様から何かございますか。

本日は、議題1から議題3について議論を深めていきました。委員の皆様から当日出た事項について、様々な課からの答えの内容を委員の皆様と共有することもでき、非常に有意義な会議であったと思います。また、今後の課題として何点か出ましたし、丸山委員からの事前の意見や質問等の集約についての案も含め、再検討していただきまして、次回の会議に備えていただければと思います。それでは、他の委員から何かございませんか。

○（栗山委員）

中央児童相談所の栗山です。昨年この会議で虐待の数字について御質問をいただいた議事録を読ませていただいて、今回お手元に6月2日付の神奈川県全体の虐待の発生件数、受付件数について、記者発表資料を配付させていただきました。令和3年度の6,742件という数字は過去最高の数値となっています。令和2年度は6,231件と前年度をやや下回っている状況ですが、これはコロナ禍の影響があったためです。中央児童相談所管内及び厚木児童相談所管内においては高い位置で推移しており、全然減っている状況ではなく、他の地域の児童相談所の件数が減ったという状況です。ちなみに6,742件のうち、茅ヶ崎市は497件であり約500件、藤沢市が959件であり約1,000件というところで、中央児童相談所管内は、茅ヶ崎市及び藤沢市の虐待の対応の件数が上がっているということを御理解いただければと思います。いわゆる児童相談所の規模を数字でどのように表すかということについては、以前はいわゆる障がいの相談が全体の半分と言われており、例えば、中央児童相談所管内は年間1,000件近い障がいに関する御相談を受けています。そうすると、他の相談は虐待相談も含め約1,000件のはずです。非行の相談などを含む様々な相談も含めてということですが、現在それを大きく上回っている状況で、かなり深刻な状況でございます。

国も来年度、児童福祉法の一部改正に向けた動きで、市町村との役割の強化ということが、大きな柱立ての中で出てきているので、県の児童相談所としましても、これからも、管内の市町村と連携を深めて取り組んでいきたいと考えているところです。数値についての御説明は前回、質問があったのでお話をさせていただきました。以上でございます。ありがとうございました。

○（小泉会長）

前回、御質問があったということで本日、資料の情報提供と御説明をいただきました。ありがとうございました。

それでは、全ての議案について議論しましたので閉会といたします。本日お集まりいただきありがとうございました。これをもちまして、令和4年度第1回茅ヶ崎市子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上